

## 平成 23 年度第 6 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 24 年 3 月 31 日 (土) 13:30 ~ 17:00  
会 場 : 佐倉市役所本庁舎 3 階会議室  
出席委員 : 名和田委員長、浅野副委員長、寺田委員、木田川委員、渡辺委員、伊藤委員、小林委員、長谷川委員、宮本委員  
事務局職員 : 小林自治人権推進課長、江波戸主幹、近田主査、石原主査補、小田主査補、橋本主任主事、高柳主事  
傍聴者 : なし

### 議題

- ( 1 ) 23 年度地域まちづくり協議会の事業評価について
- ( 2 ) 23 年度市民協働事業 ( 市民提案型 ) の事業評価について

### 1 . 開会

事務局：事業内容の報告については、公開。定刻となったので、第 6 回市民協働推進委員会を開催する。それでは議事の 2 番、委嘱状の交付式を開催する。

### 2 . 委嘱状交付式

### 3 . 委員長あいさつ

委員長：3 月 31 日の土曜日にもかかわらず、役所は引継ぎに大わらわの様子。異動で職員が変わってくると市民の方が詳しくなってくる。それはそれで面白い。委員の方もしっかりしているので、来年以降も大丈夫だと確信している。今回は事業評価という重要な委員会。まずいくつか確認を。先程ご紹介もあったように、今回の会議は全て公開。今日の議題は、条例に基づく地域まちづくり協議会事業、市民提案型事業の 2 つの事業の評価を行っていく。各委員の評価をとりまとめ、意見にしていく。今までのように、委員会の意見をもとに事務局でまとめる。皆様の発言が非常に重要になって来る。質疑の際の発言は挙手をしていただきたい。進め方について質問が無ければ、議事に入らせていただく。今の所出席委員は 8 名。半数以上が出席しているので、今回の会議は成立している。事業評価にあたっての考え方の確認をさせていただく。次年度に向けた各団体へのアドバイスにウェイトを置き、将来に繋がる意見を出していただく。団体に受け止めていただいて、有意義な活動に生かしていただくというのが、この会議全体の確認事項。予算の使い方については、監査的な評価も失ってはいけないという意見があったの

で、基本的な所は事務局に見ていただいているが、委員会としても予算の使われ方について見過ごすことが出来ない点があれば言っていただきたい。委員会から市に報告をするという手続があるが、会議終了後各意見を事務局でまとめ、私と副委員長が確認するという手続になる。それでは議事に入る。

#### 4. 議事

##### (1) 23年度地域まちづくり協議会の事業評価について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このままでは時間がかかりかかってしまう。予算は既に資料でいただいているので、修正する点等特に付け加えたい点のみ、報告するようにしていただきたい。5つのまちづくり協議会について説明いただいた。評価、意見の調整に移らせていただく。各まち協ごとに順を追って意見をいただきたい。先程確認したが、基本的な姿勢として将来に繋がるような意見をお願いしたい。白井ふるさとづくり協議会について。意見などあったら挙手していただきたい。

委員：白井の事業が全部で8つあるが、子ども防犯教室と防犯活動推進なのだが、は、の中の一部なのではないか。何故これが別々になっているのかわからなかった。

事務局：防犯活動推進事業の実績報告の中に子ども防犯教室の項目が入っていることについてだと思うが、本来はこの項目ページから抜ける。関連するので付記されているだけであって、事業上は別物だと思う。

委員：別にするより、一緒にする方が良いのではないか。

事務局：おそらく目的が少し違うと思う。子どもの安全確保と、地域の安全確保で分けている。確認してみる。予算の上でダブルカウントしているわけではない。

委員：白井は前々から昔の遊び体験教室にこだわっていて、資料にも今後の課題について話し合ったと書いてある。実際に5年間やった成果や課題を、他の会のためにもまとめてもらいたい。私も子どもたちの反応がすごく気になる。総まとめをしても良い時期なのでは。

委員：防犯教室について。以前は寸劇をしたり、色々な目新しいことをやっている様子。私は白銀小学校で地域安全マップ作りに携わったのだが、見守りパトロールの強化も良いが、見守りパトロールはずっと子どもを見続けることはできないので、子ども自身の防犯意識を育てる事業もしたら良いのではないか。平成23年度から、学校の中で地域安

全マップ作りが義務化されている。まち協の方々がそちらに協力する形で出来ると良いのではないかと。

事務局：子ども自身の防犯意識を高める取り組みとして、子供防犯教室の中では「いかのおすし」などの、子供たち自身の防犯意識も高める取り組みを実践している。

委員：事務局への質問。事業ごとに保険料が予算計上されていたりいなかったりする。予算計上されていても、使っていないか。保険が果たしてこのような状況で良いのか。まちづくり協議会のどんな活動にもくまなくかかるような形にして、予算計上しなくても、まちづくり協議会として保険がかかっているようにしてほしい。まちまちに保険を掛けていては、何かあった時に保証がない。

事務局：昨年度もご指摘いただいた点。地域まちづくり協議会事業は基本的に全て、市が負担している市民公益活動補償制度の対象になっており、その点についてはまちづくり協議会に説明している。ただし、市民公益活動補償制度はそれほど大きな補償制度ではないので、足りない部分については各事業のリスクを勘案して上乗せしてかけていただいている。

委員：本当にわかってそうしているのかわからない。活動を見ると、リスクの高そうな防犯パトロールに全く掛けていなかったりする。

事務局：保険の対象の問題もある。臼井だけではなく統一的な話だと思う。

公益活動補償制度は、事業主催者と相手への賠償は対象になるが、事業への一般参加者は保険対象にならない。その部分について、必要に応じて別途対応しているという所もある。細かい部分については確認の必要があるが、掛けているものと掛けていないものの差異については、公益補償制度で対応できない部分についてとりあえず保険料という形で計上し、支出が無かった部分は必要が無かったとまち協サイドで判断したと思われる。

委員：全体に関わる話だが、実績報告書は全てが書かれている。今まち協を設立しようとしている団体に、これを渡して良いのではないかと。参考にできる。金額も全て書いてあるし、わかりやすい。

事務局：現状、行政がつなぐ中で、臼井まちづくり協議会に、他の小学校区で活用したいという要望があるということを伝えて、調整して渡すというのは可能。基本的にそういう形で渡している。

委員長：今の意見の要旨は、情報交換をすることによって相互に高め合う仕組みが出来ないかということ。活動報告会も行っているが、もっと実質的・実務的にこんなやり方をしたらこういう効果があるという、総合研修会のようなものを。資料を直に貰ってもわかりにくいので、まとめた事例集を作る等、色々なことが考えられる。まちづくり協議会もだいぶ増えてきたので、協議会同士が高め合うような、情報交換の仕組みを作って欲しいという意見として、我々委員会としてまとめるのはどうか。

委員：基本的なことだが、補助金をもらっている場合に収益事業は許されるのか。コメ作りの時には小学校に分配されるのだが、自治会・町内会にもお金が入って良いのではないか。

事務局：補助金にもいくつか種類があり、二分の一補助のものと満額出しているものがある。半額の場合は半分自費なので、収益等何か補う部分があると思う。例えば弥富については90万円の上限について96万円。6万円の部分についてはどのように確保してもらっても構わないと思う。

委員長：例えば無料でコンサートを行った場合、音楽を生業にしている業種にとっては非常に迷惑な話になる。最近収益事業を行って活動の足しになるという報告が強まっている。一般論として補助金の規則があると思うのだが、具体的にになるとなかなか難しい。

事務局：基本的に自治会は無税。収益活動をすれば、税金がかかって来る。例えば集会所を作る時に、アドバイスするのは、自動販売機を置かないで欲しいということ。収入の多寡にかかわらず、収益を上げるためにやっているということになるので、課税対象になる。その部分については、税務署にも確認した。基本的に盆踊りやお祭りの場合は、大抵の場合はツーペイ。あえて収益を上げるためにやっているわけではないので、その部分について税務署のチェックが入ることは無いと思う。あからさまに営利行為になると、税務署からお声がかかる可能性がある。

委員長：NPO法人は年額7万円税金を払わなければならない。その為に収益事業をやっている。一般的に言うと、基本的にはまち協の事業は、原則として収益事業はしないという暗黙の前提があって計画されているように思う。だが、今後収益事業が妥当だというケースが出てくると思う。その時には委員会も事務局も研究しなければならない。農業関係等はどうしても収益が上がる部分が出てくる。それは今後の研究材料として念頭に置きたい。私としては、3番目の地域防災活動推進という所で、本所の国の施設に体験に行ったということなのだが、皆電車で行ったのか。

事務局：バスで行った。

委員長：だから無料なのか。了解した。この手の施設に行くのは結構大事。体験をしたり、話を伺うこと。例えば神戸市の防災関連施設では、ボランティアが何人も常駐していて、英語のできるボランティアもいる。結構衝撃的な映像やお話を聞くことが出来る。それで防災への決意を大きくするという事はある。百聞は一見に如かず。一看すると単なる遠足のように見えるが、非常に良い取り組みだと思う。臼井はこれでよろしいか。では白銀に移りたい。白銀小学校区地域まちづくり協議会について質問や意見を欲しい。質問が出るまで全体に係ることで質問したい。補助金を返納した場合、来年度に繰り越すということはできないのか。翌年度に繰り越すという仕組みをとる自治体もあるが、そうでないところはなるべく全額使ってしまうという流れになることも多い。そうならないのは良いこと。無理して使って疲れてしまうというのがこの種の仕組みではありがち。儉約に努めて余れば返納するというのは、立派なあり方だと思う。佐倉市民の立派な所。

委員：学習文化に関しての取り組みが少ない。報告書を見ると今一つという感じがする。佐倉市は歴史文化のまちといいながら、小学校に限定して考えているのではないか。佐倉市全体に目を配る取り組みも良いと思う。頑張ってもらいたい。

委員長：文化の他、全体にかかわるという面もあるのだが、中高生をターゲットにしているはずなのに、具体的な事業になると高齢者が対象になってしまっているものがいくつか見られた。グラウンドゴルフに中高生は関心を示さない。今自治会の加入率が低下していているのは、若い人が自治会に対してメリットが感じられなくなっているから。基本的には生活に必要なだから皆入っている組織。自治会のやっていることが自分の生活に必要な無いと思ってしまうのは大変残念。協議会と自治会というのは異なる組織だが、地域というものが今の若い世代にも必要な仕組みなのだとすることがアピールされるような事業計画を望みたい。

委員：白銀小学校に子供がいる。まち協のメンバーではないので一人の保護者としてしか見られないが、白銀小学校には学校運営員会がある。それとまち協はかなり人がダブっている。安全マップを作った時、学校を通して地域の人に協力をお願いするということだった。私はまち協を通すと思っていて、実際にまち協の方々が来たのに、まち協の記録に載っていない。そこには何か載らない理由があるのかと思ってしまう。ある特定の一部の人が計画して、それに沿って他の人が協力しているのではないかとこの雰囲気がある。もっと色々な人がアイデアを出せる、計画がトップダウンにならないほうが良い

のではないかと。しかし、里山づくりなどについては、小学校の保護者が皆驚くほど、まち協の人達が身を粉にして働いているので、有難いという面もある。もう少しやり方を変えると、人も増えるし幅も広がると思う。

委員：白銀の場合、里山づくりが相当の割合を予算に占めている。もうひとつ参加する人たちに広がりがない気がする。各まち協は書き方が違うが、団体と地域住民が活動している。白銀は団体の色が薄い。運動の広がりがあまり感じられないので、もう少し工夫して欲しい。

委員長：文科省が提唱している学校運営協議会は中学校が中心。佐倉の場合は小学校毎にあるのか。

委員：白銀小学校はモデル地区。

委員長：文科省は基本的に中学校を中心に地域と学校の連携を進めている。多くの自治体が小学校区で区切るまち協とバッティングしてしまうのではないかと心配している。三鷹市では両方推進すると宣言している。今のところ杞憂で、佐倉の場合は中学校区で推進しろという教育委員会からの意向は無く、小学校区でまちづくりをしようという方針で一貫している。小学校の運営協議会とまち協が連携というか、運営協議会がまち協の一員になるのはおかしくない。

委員：白銀は特殊だと思う。志津地域で言うと全体的な造成地に囲まれて、小学校の生徒も引越してきた方がほとんど。白銀は造成地の他、大蛇町、上代等の元々の地区の人々が混ざっている。白銀まち協の場合は、元々いた地区の地主が旗振り役になっているのだと思う。もう少し経つと、造成地の白銀地区の方々が自主性を持って入って来られるのではないかと。サポートセンターの委員長という立場ではなく、その地区のお宮を管理しているものとしての感想。大蛇の神社のお祭りの時に、白銀小学校の児童が体験学習としてお米作りをしていた。それが御歩射の際に使われていた。小学校自体がモデル地区になっている分、しがらみがこの紙の部分に出ているのではないかと。地区の成り立ちも踏まえた中で、皆様の知っている意見を参考にして出してもらった方が良いのではないかと。

委員長：公式の委員会の意見としては、青少年の健全育成や、ニーズをきちんと見てほしい等、その辺の言い方になると思う。

委員：単一備品を買う時の最高限度額は？

事務局：10万円。

委員：5ページにあたる所だが、広報部会の食糧費172円は、寄付で賄ったのか。非常に少ない気がするのだが。節約していると思うので良いが、間違いかと思った。

事務局：間違いではない。

委員長：次の、ふるさと弥富を愛する会について。

委員：囲碁将棋教室の6名は、周知が悪くてこの人数なのか。声をかけてもこの人数なのか。集まらないのであれば、違うものにした方が良いのではないか。正月と言う日にちも悪いと思う。

委員長：考えていただきたいこととして、事業番号のゴミゼロ・歌声講座事業。現役世代や若年層の参加を目指す為にとやっているが、生活習慣病予防、健康体操など、少しミスマッチ。現役世代や若年層は余程工夫しないと来てくれないと思う。

委員：コミュニティカフェを将来的に目指して、メニュー開発をしていくという話だったが。

事務局：それも考えていた。意識はあるのだが、そこまではなかなか行けていない状況。

委員：歌声講座が実施できなかった理由は？

事務局：準備不足。昨年度は行ったのだが、今回は時期的な問題もあって出来なかった。やれなかったというのが正しい。

委員：地区社協で、100円喫茶で歌声喫茶をやっている。それを見学するのも良いと思う。情報交換という視点で。

委員：全体的に弥富の事業内容と成果のまとめ方が混乱している。例えば蛍の里づくりは弥富のまち協の看板だと思う。成果の欄に、今後の課題が載っている。カワニナが全滅してしまった、そこでどうしたら良いかというのが成果の欄に載るべき。他の所でも、成果と事業計画が区別されずに書いている。これは単なる書き方の問題ではなく、きちんと課題をつかんでいないから、このように表現も曖昧になってしまっているのではな

いか。蛭づくりは一生懸命やって欲しいと思うので、これだけ努力しているというのが見えるようにしてほしい。

委員長：今の意見は、事務局の様式の作り方にも問題がある。「成果と課題」と書いてあれば、プラスの結果もマイナスの結果も書くというのが分かる。全体の様式では「目的・内容」ということになっているが、各事業の様式では「目的」と「内容」が分けて書かれている。場合によっては「目的」と「内容」が同じ内容になることがあるかもしれないが、やはり分けた方が書く方からすればわかりやすい。様式の工夫の余地もあるので、事務局にも検討いただきたい。

委員：健康レシピについて。弥富小の家庭学級とコラボするのは難しいのか。学校に子どもを通わせているお母さんにも大切な話だと思う。一緒に出来るのであれば、一緒にしてほしい。

委員長：そのような中身にすれば、若い人たちが参加できると思う。

事務局：そのように伝える。

委員：せせらぎ整備事業。なかなかうまくいっていないが来年もやるということだが、成功するというのは沢山の蛭が飛び交うということだと思うのだが、他の地域から蛭を持って来るというのも手ではないか。将来的にはこうなる、というのを見せて、皆で協力しましょうと呼びかける。

委員長：それをやっている所もある。

委員：弥富の計画を聞くたびに素敵なので、蛭、コミュニティカフェ、自転車のレンタルなど、折角綺麗なマップも作っているのだから、弥富をもっとアピールして、ファンクラブのようなものを作って弱い所を補強することはできないのか。

委員長：まち協の仕組みだと、部会委員ということで、協力者を集めることもできる。ファンクラブと銘打ってやって見るのもよいと思う。失敗したから良くないというわけではないが、ずっと成功しないのだから、次年度はこうしようという工夫の跡が見えたほうがよい。その点は留意していただきたい。

委員：八千代市の環境保全課がホタルを育てている。遠くまで行かなくても御隣で借りるというのはどうか。市役所で養殖して、放流している。佐倉市の環境保全課もそのよう



な情報を持っていると思うので、そこから聞くのも方法だと思う。

委員長：地形や条件を併せた所に学びに行き、最終的に成功するように。

委員：弥富の事業名を工夫しないと、目指していることが、事業名を見ただけでは想像できない。ゴミゼロ運動で若年層の参加を促す等と書いてある。事業名と内容を繋げてほしい。

委員長：なぜゴミゼロと歌声が一緒に入っているのか、というのもある。

委員：事業内容の所で、成果の所の に、東日本大震災の被災者から話を聞いたとある。これはまた別の事業になるはず。非常に書き方が分かりにくい。

委員長：様式の書き方も地域の方は慣れない人も多いと思う。まち協が増えると、事務局が丁寧に面倒を見ることが出来なくなるので、まち協の人が自分でアピールして、スキルアップすることを期待している。

委員：収支に関連して、所々で運営費からお金を持ってきているが、どこに計上されているのか。

事務局：地元負担。自治会から寄付という形。

委員長：運営費というのは自治会から見ると自然なのだろうが、この手の仕組みから見ると、地元負担金と書いた方が良い。役所側の様式の課題もある。続いて根郷まち協について。

委員：環境美化で、計画通りいかなかった理由を教えてほしい。

事務局：昨年準備委員会の段階では、小学校区の草刈りを特定の地区を限定してやろうという話だったが、入れ替わったメンバーで話し合ったところ、全体の地区でやった方が良いということになった。そこで、自治会の方々への呼び掛けに変わったと聞いている。

委員長：この事業自体が前提していた情報把握が、情報を出し合ってみると違っていたということだと思う。地区内の資源を出し合ってみたらここまでは出来ているということで、事業の再編を迫られたということ。地域としての認識は深まったということなので、

今後の課題の共有に繋がれば良い。他にいかがか。防災については、アンケートから集めて講演会をするとのこと。地域の防災の取り組みとしてこれくらいやれば大丈夫、これくらいやって欲しいとお願いしていたと思う。今回の東日本大震災はその想定を大幅に上回っていた。色々な想定外のことが起きる。国全体としても、激しい災害の時にどう耐えられるか検討している。まち協の役員の方にもご理解いただき、防災の取り組みのレベルアップを図っていただく必要がある。この委員会の役目とは違うかもしれないが、客観的に見るとそうなので、委員会の所掌事務を逸脱しない範囲で意見したい。では、最後のしづが原について。グループワークで、全員が話したということだが。

事務局：今回の研修では、全員が積極的に研修に参加したとのことだった。

委員長：以前の研修のファシリテーターは誰がやっていたのか。

事務局：こちらの言葉が足りなかった。今回の講師の方が以前他で担当した研修の際には、話さない人がいたとのことだった。

委員長：ファシリテーターはそういう人が出ないようにするのが重要な役割。皆が話すというのが達成できたというのは非常に良いこと。こういった話し合いの手法を他の協議会も学んでいただき、皆の声を聞くという気風を育ててほしい。今までの意見に基づいて取りまとめるが、言い残した意見があればいただきたい。

委員：しづが原については志津地区で初めてのまち協なので、周りの小学校区もやる気になっている。モデルケースとして頑張っていたきたい。

委員長：全体を通して課題も有り、ご指摘いただいたが、全体を通して承認するとして良いか。(委員全員挙手) それでは、全て承認させていただく。

(2) 23年度市民協働事業(市民提案型)の事業評価について

委員長：先程と同じように事務局の説明の後に委員から意見をいただくが、すぐに意見が出ないようであれば、事業評価記入票を事務局が用意しているので、意見を記入していただいて事務局がまとめるという方法も選択できる。

事務局：資料に基づき説明。

委員長：説明いただいたが、全体としての指摘でも、個別の指摘でも、今考えていることを基本的に評価票に記入いただき、事務局で集約いただいて私と副委員長でまとめる方

法をとりたい。ここでは、基本的に重要なことを出していきたい。

委員：一里塚だが、この間の発表会の時にパンフレットを買った。会社の同期の飲み会が佐倉であるので、そのメンバーに郵送した。それぞれから感想が寄せられたのだが、佐倉藩に絡んだ人脈がこんなにあるというのを初めて知り、佐倉に行くのが楽しみになったという感想が寄せられた。なかなか良い冊子だと思う。ただ、あまり売れていない。どうやって売り、記念館の来場者数を倍にするか。難しいと思うが、ああいった冊子が出来たのは良いと思う。観光の観点から、非常に良い感じがした。

委員：観光協会と連携は取っているのか。資料の中身を見てもそれはわからない。折角そのような支援があるのを観光協会が知らないのは残念。もうすこしまスコミを上手に使った方が良いと思う。ワーカーズコレクティブ風車のところで、新しい人が繋がってくれるようになったというが、新しい人というのは当事者ということで良いか。

事務局：新しい人というのは、当事者の方と親の両方。新しい人たちが繋がったということが成果で書かれている。当事者2名、親4名が参加してくれたとのこと。41名中、半数近くが今まで関わったことのない人とのこと。

委員：子どものあしたプロジェクトだが、今年で2年目。去年もお金だけ出してくれという感じという意見をした。あと1年なので、その後のこともある。どう考えても、市民協働という感じがいまひとつしない。お金だけを出して、という意見を受けて、アンケートをしたのだと思う。本来なら文化振興という形でお金が継続で出れば良いのだが、そういう制度は無いのか。

事務局：教育委員会とこどものあしたプロジェクトで、連携・協力をしている。

委員：助成金が35万円で、事業収入が106万円。劇団に払う分が出てしまう。

委員：障害のある方やひとり親家庭を招待するのはこの補助金があるからできる、というのを聞いている。それを明確に打ち出した方が良いのでは。

委員長：今、市民協働としてやる意味という意見があったが、ワーカーズコレクティブ風車についても、このような団体が当事者として非常に苦労しているというのはよくわかる。それを行政なり他の市民活動団体と連携をすることで、打開していこうという事業が市民協働事業だとすると、風車も当事者としてもがいている域を出ない感じがする。せっかく市民提案事業の枠に乗っていただいたのだから、行政側も知恵を出すような形

にする。子どものあしたプロジェクトも、このミッションが大事だと思うのなら、安定的にお金が出て行くような仕組みを作っていかなければいけないはず。提案事業の3年が終わってしまったら流浪の旅に出て行かなければいけない組み方になっている。これは協働する行政にも知恵を出してもらいたい。

委員：小学校23校中14校が観劇を行っていて、その費用負担はPTAとのことだった。PTAは1講演についてどのくらいのお金を出しているのか。

委員：廃品回収のお金を回していると聞いたことがある。30万円程。

委員：それくらいであれば、例えば個々のPTAが行うのは大変なので1つの劇団に回してもらって費用はPTAが負担する等の方法もある。

委員長：アンケート結果をどういう風に受け止めたかを知りたい。例えば、10年単位で、10年に1回くらい学校なりPTAが費用を出す等。そういう風になっていかないと、3年実験的に行政と市民の協働事業をした意味が無い。審議の時にも紹介したと思うのだが、例えば横浜の親子劇場は、横浜夢ファンという、市民が地方公共団体に、この団体に渡してくれ、という希望を述べて寄付をする仕組みで行った。希望どおりに出すと国税庁が許さないの、自治体が審査をして、減額や増額をして交付をする。そのような形で、安定的に良質な観劇が出来ている。そのようなモデルが最終的に構築できると言ってもらわないと、こちらも責任もって採択したというのが自信を持てなくなる。風車にも頑張ってもらいたいと思う。社会の中では一部の問題とされているが、一部の問題ではない。今のところ追いやられているので、皆で解決する問題だということになっていない所を何とかしていく、という方向なので本当に頑張ってもらいたい。その方向性をまだ見出せないでいるので、行政もそれなりに知恵を出して、何らかの形で協力して欲しい。4つの事業すべてに何らかの形で当てはまることだと思う。

委員：一里塚について。ガイドブックを200冊しか販売していないと。市との協働の中で、ガイドブックの販売場の提供等としているが、具体的にはどのように。

事務局：団体が求めているのは佐倉順天堂記念館において欲しいという要望のようだが、この点については協議中と実績報告書に書かれている。実際には事務所や新町周辺で販売しているようだ。

委員：市役所のホームページで紹介するというのはできないのか。佐倉市に来たいという人が、サイトを見て知ることが出来るように。順天堂に行ってみようということに繋が

と思う。

事務局：観光協会の窓口や商工会議所に置くのは、市が調整する中で可能。

委員：無料にするというのも手かと。

事務局：団体側が無料で配布してほしいということであれば、可能性は広がると思う。

委員長：作ったものが広がって、初期の目的が達成される為に工夫が求められるという点では皆さん同じ意見を持っている。

委員長：他の意見は事業評価票に記入いただきたいのだが、今議論いただいた中でNPO子どものまちについて意見が無かったが。

委員：成果の所に数しか書いていないので、文章化して数値だけではなく、目的にかなった成果が得られたかが見たい。エピソードでもよいので。

委員長：アウトプットとアウトカムの違い。アウトカムになっていない。開催ごとに10人しか来ていないが、それはどう評価されるべきなのかが我々の知りたい所。様式の書き方の問題で、行政から言っていた方が良い問題でもある。

事務局：申請の段階で、成果をどのように設定しているのかというのをきちんと見ていただきたい。アウトプットではなくアウトカムかどうか。

委員：子どものまちの、カフェに来るメンバーが同じなのか、広がりがあるのかも知りたい。

委員：子育てサロンというのは、次々と新しい人が来る場ではない。かなり固定された人が来ると思う。だから出来る支援というのがあるはず。先程出たエピソードが書いてあれば分かりやすい。

委員長：当事者的な側面が強いので、メンバーの固定化はあること。先程の意見は中身が同じ人なのかどうかを知りたいだけで、違って良かった方が、というわけではないと思う。

委員：二度ほど見学させていただいたが、お年寄りの方も来ていた。サロンのように一斉

に何かをするのではなく、来た人同士が何かをするという形。良いと思った。

委員長：厚労省のやっている親子の広場事業を毎日やっているような感じ。佐倉市では行っていないか。

委員：佐倉市では、出来ない。

委員：この地域は、佐倉市の中で高齢化率がとても高い所。子育てのサポートに関しては地域で取り組んでいると思う。地区社協でも本格的に取り組むと言う話を聞いている。目的は抽象的に書かれているのでわかりにくいですが、若い人が住みやすい、子育てをやりやすい地区にしたいということをもっと書いて欲しい。

委員：このスタッフは、皆佐倉地区からきている。地区社協と結びついて、地域の人が活躍できるようになって欲しい。

委員長：それこそまさに行政と協働していることの意味で、私の関係している市民活動でも、行政の提起に乗って協働したおかげで地域の自治会とうまくいくようになった。残りの意見は、評価票に記入いただきたい。4つの事業について、承認できないという意見はあるか。承認でよろしい方は挙手を。

全員挙手。

意見の取りまとめ方については、事務局が作り、私と副委員長で見る。よほどのことがあればメールで相談するかもしれないが、基本的には2人でチェックしたい。今回の議事録署名人は、小林委員にお願いしたい。最後にその他について。

## 5. その他

事務局：第1回の日程について。4月28日の土曜日の午後にまちづくり協議会事業の採択に係る審議をお願いしたい。平成24年度の市民協働事業、市民提案型の募集について。応募の手引きを市内公共施設に配架し、3月15日から4月30日までの期間で受け付けている。現時点で申請にかかわる相談はあるが、正式な申請はまだない状態。第2回の会議について、市民提案型事業の採択に係る審議をお願いしたい。こちらの日程については、後日各委員の意見を取りまとめて決定する。

第1回・2回開催日時

：各委員に参加可能日を確認した上で、参加者が一番多い日で確定

市民提案型事業に対する意見

：意見がある場合は、4月6日（金）までに自治人権推進課提出

委員長：これで全ての議事は終了する。来年度もよろしくお願ひしたい。

平成24年4月4日（水）

委員長	名和田 是彦
副委員長	浅野 訓子
議事録署名人	小林 眞智子